

設置していますか？

設置は義務です！

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器で助かる命があります。

江津邑智消防組合管内においても住宅用火災警報器を設置されていたことにより早期に避難できた事例があります。

火災は他人事ではなく、どこの家庭でも起こりうることです。万が一の時のため、設置されていない方は設置してください。

住宅火災 100 件あたりの死者数
(平成 24 年～平成 26 年)

設置無し

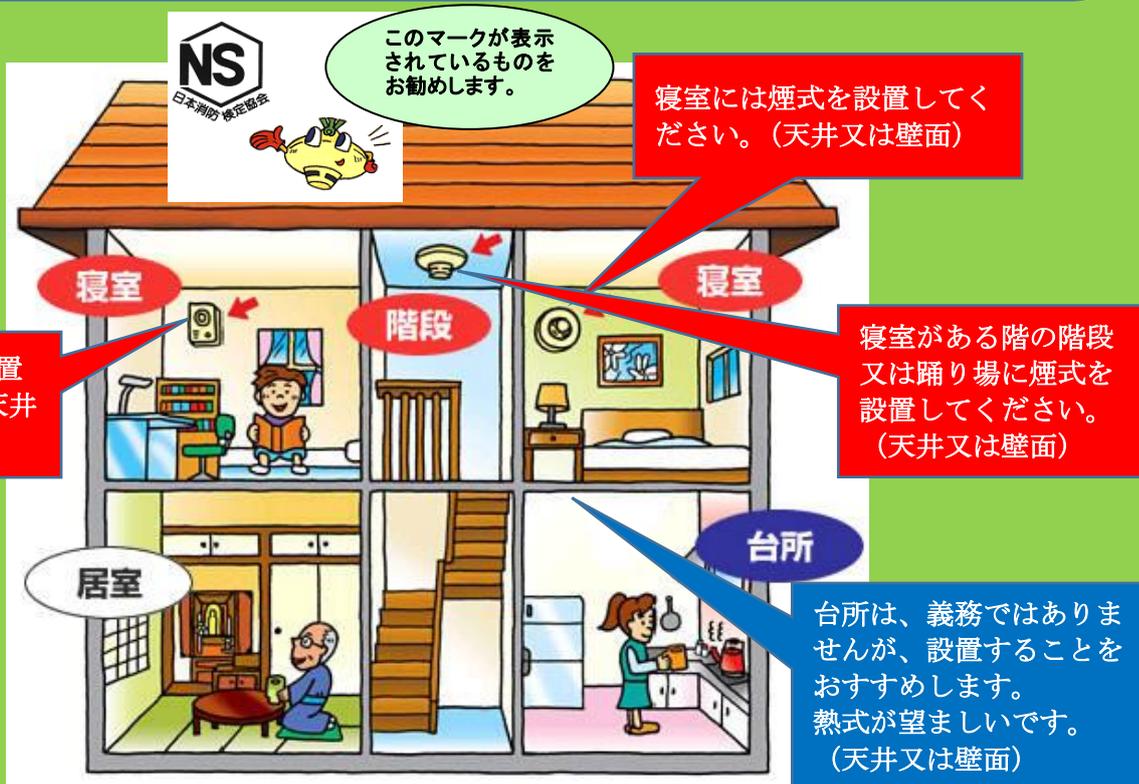
10.1

設置有り

7.0

3.1ポイント減

(総務省消防庁資料)



住宅用火災警報器の奏功事例

島根県内では、平成 28 年 1 月～8 月までに 5 件の奏功事例があり、5 件中 3 件は初期消火により被害が最小限に抑えられています。邑智郡内においても 1 件の奏功事例がありました。

(奏功事例紹介)

一世帯 2 人暮らし、家人が 12 時 30 分頃に風呂を沸かし、13 時頃に居間にいたところ、2 階階段の住宅用火災警報器の鳴動により火災に気づき、早期に避難できた事例です。